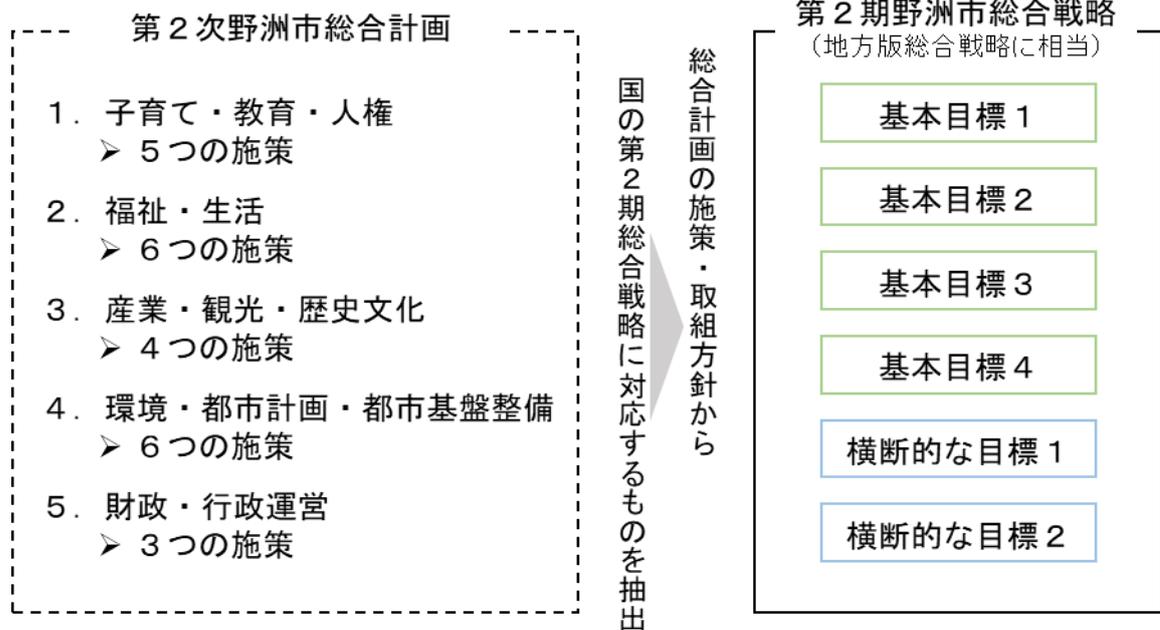


I. 野洲市総合戦略

1. 総合戦略の位置づけ

出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。この法において、市町村はその区域の実情に応じた自主的な施策を実施し、その施策についての基本的な計画を策定するよう努めることと位置づけられています。

平成27年度に策定した「野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和2年度に計画期間を終えることから、次期野洲市総合戦略を策定します。策定にあたっては、「第2次野洲市総合計画」との整合を図り、また、両計画の取組を一体的に推進することを目的として、第2次野洲市総合計画の施策・取組方針の一部を野洲市総合戦略の施策として位置づけます。



総合計画と総合戦略の対応

総合戦略の体系		対応する総合計画・基本計画の「取組方針」
基本目標1：稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする		
基本目標1-1	地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現	3-1① 事業者の操業環境の整備支援 3-2② 農産物のブランド力向上
基本目標1-2	安心して働ける環境の実現	3-1③ 創業支援の強化と雇用の創出 3-2① 経営基盤の強化と担い手の確保
基本目標2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる		
基本目標2-1	地方への移住・定着の推進	4-1③ 良好な住宅・住環境の整備 4-1④ 未利用地の利活用促進
基本目標2-2	地方とのつながりの創出	3-3① 観光情報の収集・発信の充実 3-3② 新たな観光資源の発見と環境整備 3-3③ 地域資源の活用促進
基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
基本目標3-1	結婚・出産・子育てしやすい環境の整備	1-1① 子育て家庭への支援の充実 1-1② 安心して子育てできる環境の整備 1-3① 確かな学力の定着・向上 1-3② 子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実 1-3③ 安心・安全な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進 1-3④ 地域に根ざした学校づくりの推進 1-5② 男女共同参画の推進
基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる		
基本目標4-1	活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保	1-4① 生涯学習・生涯スポーツの機会の提供 1-4② 生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援 1-4③ 文化芸術の振興 2-1① 市民の健康づくりへの支援 2-1② 充実した地域医療体制の構築 2-2② 高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり 2-2③ 市民ニーズに合った介護サービスの提供と適正化の推進 2-3② 障がい児の相談支援・療育の充実 2-4② 地域と連携した福祉活動の推進 4-1① 計画的な土地利用の推進 4-1② 都市機能形成の推進 4-4① 防災・減災対策の整備 4-4② 総合的な防災体制・災害時応急体制の確立 4-5③ 交通安全の意識啓発の推進 4-6① 公共交通の利便性の向上
横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する		
横断的な目標 1-1	多様なひとびとの活躍による地方創生の推進	5-1① 市民活動の継続的な支援 5-1② 持続可能な自治会活動への支援 5-1③ 多機関協働のための仕組みづくり
横断的な目標 1-2	誰もが活躍する地域社会の推進	1-5① 人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実 1-5③ 多文化共生の推進 2-2① 健康づくり活動と社会参加の促進 2-3① 障がい者の個別支援の充実 2-4① 市民の主体的な地域福祉活動の推進 2-5① 包括的な相談支援体制の充実
横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする		
横断的な目標 2-1	地域におけるSociety5.0の推進	5-3③ 先端技術の導入と電子化の推進
横断的な目標 2-2	地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり	3-2③ 農地、森林、水環境の良好な保全 4-2① 自然環境の保全並びに低炭素社会の形成 4-3② 循環型社会の形成

2. 総合戦略における取組

(1) 基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

◆基本的な方向性

野洲市の特色・強みを生かした産業の振興・集積を図るとともに、市民や野洲市で働く人が、安心して働ける環境をつくります。

◆数値目標

指標	基準値	目標値
昼夜間人口比率		

○基本目標1-1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

◆基本的な方向性

京阪神方面、中京方面双方との近接性や交通インフラの整備状況等から、産業立地に大きな可能性を有した地域という立地特性を生かし、産業の集積を図ります。また、豊かな自然環境や農林水産資源を生かし、特産物の開発を進めます。

◆重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
製造業付加価値額	92,168 百万円	104,256 百万円
年間商品販売額	87,086 百万円	99,000 百万円

◆主な取組（総合計画「取組方針」に対応）

- 3-1① 事業者の操業環境の整備支援
- 3-1② 地域商業の基盤強化の支援
- 3-2② 農産物のブランド力向上

○基本目標1-2 安心して働ける環境の実現

◆基本的な方向性

創業を希望する人がチャレンジ精神をもって様々な事業に新たに取り組むことができるよう支援します。また、農業の今後の担い手となる認定農業者の育成や新規就農者への技術支援等に取り組めます。

◆重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
担い手への土地利用集積率	75.6%	80.0%
認定農業者の法人化数	17	25

◆主な取組（総合計画「取組方針」に対応）

3-1③ 創業支援の強化と雇用の創出

3-2① 経営基盤の強化と担い手の確保